

保安規程変更届出書

安 発 第2号  
令和5年10月3日

原子力規制委員会 殿  
経済産業大臣  
西 村 康 稔 殿

東京都中央区銀座六丁目15番1号  
電 源 開 発 株 式 会 社  
代表取締役社長 菅 野 等

次のとおり保安規程を変更したので、電気事業法第42条第2項の規定により届け出ます。

変更の内容	別紙のとおり
変更年月日	令和5年10月1日

以 上

変 更 内 容

- (1) 令和5年10月1日付の組織改正（新部設置）に伴い、関連する記載を別添1の保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕新旧比較表の改正欄のとおり変更した。

以 上

保安規程 [電氣事業用電氣工作物 (原子力発電工作物)]

新旧比較表

保安規程 [電気事業用電気工作物 (原子力発電工作物)] 新旧比較表

現 行	改 正	備 考
<p data-bbox="537 474 961 533">保 安 規 程</p> <p data-bbox="477 575 1020 604">〔電気事業用電気工作物 (原子力発電工作物)〕</p> <p data-bbox="605 1052 893 1081">2023年 8月 1日</p> <p data-bbox="566 1123 931 1169">電源開発株式会社</p>	<p data-bbox="1724 474 2148 533">保 安 規 程</p> <p data-bbox="1665 575 2208 604">〔電気事業用電気工作物 (原子力発電工作物)〕</p> <p data-bbox="1792 1052 2080 1081">2023年 10月 1日</p> <p data-bbox="1754 1123 2119 1169">電源開発株式会社</p>	<p data-bbox="2546 1073 2724 1102">・改正日の変更</p>

保安規程 [電気事業用電気工作物 (原子力発電工作物)] 新旧比較表

現 行	改 正	備 考
<p>別表第1 (第4条) 保安に関する組織及び業務分掌</p>	<p>別表第1 (第4条) 保安に関する組織及び業務分掌</p>	<p>・組織改正 (新部設置) に伴う変更。</p>

## 添付資料

添付資料 1 : 変更理由

変更理由

- (1) 令和5年10月1日付の組織改正（新部設置）に伴い、保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕の記載内容を変更したため。

以上